

# 広報 あじす

お知らせ版

AJISU

平成4年 11/20

№244

広報あじす 毎月5日 発行  
お知らせ版 毎月20日 発行

山口県吉敷郡阿知須町  
発行 阿知須町役場  
電話 65-4111番代 ☎754-12

印刷 よしの印刷株式会社

## 知須ふれあい祭り



▶道路は歩行者天国に  
◀ふんわり高く熱気球 (阿知須小学校校庭)

▶餅まきソレー

◀おじいちゃんといっしょに

▶私、写ってるかな



催し多彩、人出最高

ふれあいまつり

(表紙説明は2ページ)

## 配偶者・扶養や保険料の控除など

### 12月はサラリーマンの年末調整

サラリーマンにとって十二月は所得税の年末調整の時期です。この一年間に扶養家族の異動や保険料の掛け金など税額の基礎になる数値に変更があったとき、その他税額の調整をするための事務手続きです。職場の給与担当者や相談のうえ手抜かりのないよう手続きをしましょう。

#### サラリーマンの納税

所得税については、個人で事業を営んでいる人は自分で申告し、納税しています。給料をとっている人は、毎月の給与やボーナスを受け取る際に「給与所得の源泉徴収税額表」によって計算された概算の所得税を天引きされています。

しかし、年内に家族の異動があったり、新たな事情が生じて、天引きされた所得税額が、正しい所得税額と必ずしも一致しません。

このため、年末時に扶養控除申告書、配偶者特別控除申告書、保険料控除申告書などを勤務先に提出して、所得控除額を確定し、その年の最後の給与の支払を受ける際に、過不足額の精算を行います。これが「年末調整」です。

## 扶養控除

扶養控除	控除額(所得控除)	
一般の扶養親族	35万円	
特定扶養親族	45万円	
老人扶養親族	同居老親等以外の者	45万円
	同居老親等	55万円
同居特別障害者である扶養親族	一般の扶養親族	65万円
	特定扶養親族	75万円
	同居老親等以外の老人扶養親族	75万円
	同居老親等	85万円

- ① 特定扶養親族—年齢16歳以上23歳未満の人
- 老人扶養親族—年齢70歳以上の人
- 同居特別障害者である扶養親族—特別障害者に該当する人。納税者又は納税者の配偶者若しくは納税者と生計を一にするその他の親族のいずれかと同居している人

このように、大部分のサラリーマンは、年末調整によって一年間の所得税の納税が完了し確定申告の必要はありません。

◆ 配偶者控除と配偶者特別控除

一部の個人(事業専従者など)を除き、配偶者の所得が三十五万円以下(収入金額では百五十万円以下)の人は、配偶者控除三十五万円。さらに、所得に応じて配偶者特別控除も受けられます。所得が七十万円未満(収入金額では百三十五万円未満)の場合に受けられます。

◆ 扶養控除

子どもや親などの親族(里

子や養護老人も含む)のうち、所得が三十五万円以下(収入金額では百五十万円以下)の人を扶養している場合に受けられます。

控除額は、年齢や障害の有無などにより異なります。(左表)

◆ その他の人的控除

障害者控除については、所得者本人のほか、控除対象配偶者や扶養親族が該当する場合があります。

### 確定申告をすれば 所得税がもどる場合

次にあげること該当する人は、年末調整は受けられませんが、確定申告によって税金がもどってくる場合があります。

▽マイホームをローンなどで取得した人

- ・二年目以降は年末調整で申告できません。
- ▽医療費が年間十万円を超える人
- ▽災害・盗難による損失のあった人
- ▽年の途中で退職し、再就職していない人
- ▽株式の配当がある人
- ▽公共団体や日本赤十字社など、特定の団体に寄付した人

・二年目以降は年末調整で申告できません。

▽医療費が年間十万円を超える人

▽災害・盗難による損失のあった人

▽年の途中で退職し、再就職していない人

▽株式の配当がある人

▽公共団体や日本赤十字社など、特定の団体に寄付した人

## 表紙説明

十一月一日から始まった第六回あじすふれあいまつりは好天に恵まれた八日に最終日を飾りました。

最終日は農協本部、阿知須

特に駅前ステージでは実行委員会と商工会の餅まきが一依分ずつ二回行われたほか、町職員提供の福引き、さらには三月に周防大橋が開通して秋穂地区からの客足がめだつなど近年にない人出となりました。

合にも受けられますが、老年者控除・寡婦控除・寡夫控除・勤労学生控除については、所得者本人が該当する場合には限り受けられます。

◆ 保険料控除

社会保険料・小規模企業共済など掛金については、支払った保険料・掛金の全額が控除されます。

生命保険料や損害保険料は掛金に応じて控除額が別に定められています。

また、商工会青年部のバルーン体験塔乗を始め、駅通りは子ども用の遊具、バッテリーカー、ぬいぐるみなどもある。漁協ほか各ボランティア出店のテントと共に賑わいをみせ、農協会場も樽酒の鏡割りに続いて農産品、加工品、餅つきなど展示や販売、農協婦人部主催の演芸大会など人出を誘いました。



### 2人目まで5000円

#### 児童手当の手続き

児童手当は三歳未満の児童を養育している人に支給されます。ただし、前年の所得が一定額以上の場合には支給されません。

ことし一月に制度の改正があり、その経過措置として、去年一月二日以前に生まれた児童についての生年月、子の順位により支給年数が異なります。(別表参照)

(別表)

児童の年齢	経過措置	支給月
第1子	平成3年1月2日以後に生まれた児童	3歳の誕生日の属する月分まで支給
第2子以降	昭和62年1月1日～昭和62年12月31日生まれの児童	5歳の誕生日の属する月分まで支給
	昭和63年1月1日～昭和63年12月31日生まれの児童	平成4年12月分まで支給
	平成元年1月1日～平成元年12月31日生まれの児童	4歳の誕生日の属する月分まで支給
	平成2年1月1日～平成2年12月31日生まれの児童	平成5年12月分まで支給
第3子以降	平成3年1月1日以後に生まれた児童	3歳の誕生日の属する月分まで支給

▽手当(月額)は次のとおりです。順位は十八歳未満を基準

・第一子 五千元

・第二子 五千元  
・第三子以降一万元

▽手当の支給期間

認定請求をした日の翌月分から支給の事由が消滅した日の属する月分まで

・支給月 二月・六月・十月  
▽届け出

手当を受けているサラリーマン(厚生年金などに加入している人)が退職したとき、または公務員になったときには町へ届け出てください。

▽手続き 町住民課福祉係

### レクを通じてリーダー養成

#### 小学生対象に教育講座

町教育委員会では子どもたちが野外活動、レクリエーション活動を通じて、明るい未来社会を築くリーダーとして育つことを願って、少年教育講座を開きます。講師は阿知須レクリエーション愛好会員

▽とき 十二月五、十九日 午後二時から、二十二、二十三日午後七時から

▽ところ 五、十九、二十一日は町公民館、二十三日は(健)健康文化センター

▽対象 町内の小学校四年から六年生まで。定員制限なし

▽内容 五日(チャレンジ)

## ご声援ください「町内駅伝」

12月6日 9時30分公民館前スタート

#### 区間及び通過予定時間

区	走行区間	距離	通過予定
	阿知須町公民館前	スタート～	時分 9:30
1	町公民館前～小古郷公民館前	1,550m	9:36
2	小古郷公民館前～辻岡工作所前	2,200m	9:44
3	辻岡工作所前～くみあい醤油前	2,700m	9:52
4	くみあい醤油前～河内公民館前	1,150m	9:57
5	河内公民館前～国重兼一宅前(向井関)	2,800m	10:07
6	国重兼一宅前～赤迫公民館前	2,000m	10:15
7	赤迫公民館前～阿知須町公民館前	2,600m	10:23
	(合計距離)	15,000m	

・ザ・ゲーム大会(十九日)レク・ゲーム、ソング、ダンス)

二十二日(クリスマス・クラフト大会) 二十三日(クリスマス)

### 年末の掃除は早目に

毎年、年末はごみが大量に出ます。清掃センターの処理能力は一日七トです。一度に出されても能力に限度がありますので、年末の掃除は早めにされ、ごみを早く出されませうお願いします。

清掃センターの操業は十二月三十日まで。新年は四日から開始です。



マス・仮装パーティーなど。五日は午後八時から「冬の星座を眺めよう」と題して星の観測もします。

▽期限 十一月二十五日

▽申し込み・問い合わせ 町教育委員会社会教育課へ

### 貯蓄推進の家計簿販売

県貯蓄推進委員会は平成五年用の「明るい生活の家計簿」を販売中です。

価格は一部三百円。申し込みは十二月十日まで町産業課 商工水産係 ☎四一一五(二一二三)へ。

### 燃えるゴミの収集日

阿小校区 (岩倉を除く) 月・水・金

2日	4日	7日	9日	11日	14日	16日
18日	21日	(24日)	25日	28日	(29日)	30日

井小校区 (岩倉を含む) 火・土

1日	5日	8日	12日	15日	19日	22日
26日	29日	(30日)				

( )は変更後の収集日

### 不燃物ゴミの収集日

(町内全域)

○ビン、ガラス、灰など (第1、3(木)、5(火)、5水曜日)

3日	17日	(29日)	(30日)
(木)	(木)	(木)	(木)

○空缶、鉄類 (第2、4(木)、5(火)、5水曜日)

10日	24日	(29日)	(30日)
(木)	(木)	(火)	(木)

ごみの収集日 12月

ごみの収集時間 前日午後五時～当日午前八時

町指定袋の販売 町指定のごみ袋は、各地区環境衛生組合長宅と婦人会支部長(二部)宅で販売します。清掃センターへ直接持ち込み

ごみを直接センターへ持ち込むのは(月・土)、午前八時半～正午、午後一時～午後二時まで。(祝祭日は出せません)

# おし らせ



人権週間  
(12月4～10日)

## 山口環境保健所に エイズの相談窓口

山口環境保健所ではエイズの正しい知識と理解を得るために同所内に相談窓口を設けました。エイズについての質問に答えるほか、血液検査もします。次のことを参考にしてください。

### (心配ないこと)

▽汗、唾液、し尿では感染しない  
▽握手、食器の共用、普通の咳、くしゃみ、プール、風呂、トイレではうつりません。

▽空気感染はしない  
▽乗り物、学校、会社などで隣りに座ったり、本、文具、机などを一緒に使ってもうつりません。

▽献血などでは感染しない  
▽献血したり、蚊、その他の虫に刺されてもうつりません。  
▽エイズの感染源—主なものは血液、精液、膣分泌液の三つです。しかし次のことには注意しましょう。

•むやみに血液に触らない

### 山口県の最低賃金

毎年十一月二十一日から月末までは「最低賃金周知旬間」です。

山口県で適用される最低賃金は、現在、次のとおりに定められています。

県下の事業所に働く労働者については十月一日から日額

最低賃金名	日 額	時間額	効力発生の日
山口県最低賃金	4,324円	543円	4.10.1

### 産業別最低賃金

最低賃金名	日 額	時間額	効力発生の日
鉄鋼業、非鉄金属製錬・精製業、非鉄金属・合金圧延業、非鉄金属物製造業	5,040円	630円	4.12.26
電気機械器具製造業	4,600円	575円	4.12.26
輸送用機械器具製造業	4,906円	614円	
百貨店	4,648円	581円	3.12.26
造作材・合板・建築用材料製造業	4,635円	580円	

四千三百二十四円、時間給五百四十三円と定められています。

しかし、次の業種については別に最低賃金が定められています。

最低賃金の問い合わせは、テレホンサービス(☎〇八三九②六四四)か山口労働基準局(〇八三九②一一四四)へどうぞ。

## 老人介護や医療事務 婦人就業センターが講習

### 老人介護や医療事務

県西部婦人就業センターでは就業する意志のある女性を対象に老人・病人介護と医療事務の講習会を開講します。

### 老人・病人介護

▽と き 来年一月七日から三月九日まで

▽と き 宇部市婦人センター(宇部市琴芝町)

▽内 容 家庭看護法、救急法、介護体験実習など

▽と き 一月十一日から三月十日まで

▽と き 小野田市労働会館(小野田市北竜王町)

▽内 容 歯科・医科の医療費請求事務の知識

いずれも定員二十人、受講料無料、申込期間十二月七日から十一日まで。

問い合わせ先は町産業課商工水産係か山口県西部婦人就業センター(☎〇八三二④〇四七五)

## 自衛隊の生徒募集

防衛庁は自衛隊生徒(少年自衛官)を募集します。

給料を受けながら学び、四年間で高校卒の資格も取得、三曹(下士官)に昇進し、中堅幹部のコースをたどります。

陸・海・空のコースがあります。問い合わせは自衛隊山口地方連絡部宇部募集事務所(宇部市松島町☎④三二五五)へ。

## 催しもの

22日 近郷ジュニア柔道大会(休、8時30)

23日 近郷ジュニア剣道大会(休、9時)

25日 同和教育推進大会(公、9時)

12月2日 乳幼児学級(公、9時30)

同日 同和教育指導者養成講座(公、9時30)

5日 少年教育講座(公、14時)

6日 町内駅伝大会(公民館前、9時30スタート)

## 十二月の

お知らせ版は  
休みます